

価値創造を支える基盤

日立金属グループは、企業活動が社会に与える影響に責任を持ち、さまざまなステークホルダーからの要請に向き合うことで、社会にとっての「信頼できるパートナー」をめざしています。この章では、コーポレート・ガバナンス体制、CSR活動、環境活動についてご紹介します。

コーポレート・ガバナンス	58
CSR基本方針	68
CSR活動の取り組み実績と計画	70
環境活動の報告と実績	72

ガバナンスのご報告

取締役会長
中村 豊明



当社は、2015年度中期経営計画(対象年度:2013年度～2015年度)において、複数のM&Aや大型投資、事業構造改革等により、持続的成長に向けた事業ポートフォリオの変革を実行し、グローバル市場において、会社規模、事業領域ともに拡大しました。一方、世界経済の成長鈍化、地政学リスクの増大等、当社を取り巻く経営環境は不透明感が増しています。こうした状況に対応するため、執行役社長のリーダーシップのもと、経営会議の開催・運用ルールの柔軟化や地域統括会社のガバナンス機能の強化等によりリスクマネジメントを強化しており、取締役会としてもリスクガバナンスに資する活動を進めています。

また、当社は2015年6月より適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」に関し、2015年12月に「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定・公表しました。ガイドラインにあるとおり、

当社は、ステークホルダーの皆様タイムリーで質の高い情報開示を実施するとともに、建設的な対話を通じて得た、経営に対する客観的な評価・視点を企業活動へ反映することで、持続的成長と企業価値の向上を図ってまいります。

2016年6月には、指名委員会等設置会社の取締役会としての実効性に関し、取締役の構成、意思決定プロセス、貢献状況、運営および支援体制に対する各取締役の評価および意見に基づき、取締役会において分析・評価を行いました。その結果、取締役会ではオープンな雰囲気活発な議論がなされており、取締役会全体の実効性は確保されていると評価していますが、さらに戦略、リスクマネジメント、コンプライアンスへの寄与の深化を通じて実効性を高め、長期的な価値創造の促進に向け、3名(うち1名は女性)の独立社外取締役の幅広い知見・経験を生かし取締役会を運営してまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

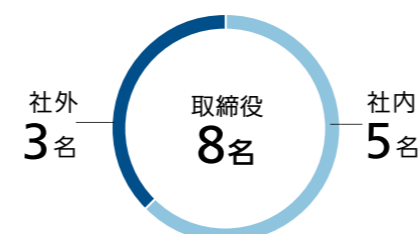
当社は、経営の透明性、健全性および効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると認識しています。このため、経営の監督機能と業務執行機能が、各々有効に機能し、かつ両者のバランスのとれた組織体制を構築することが必要であると考えています。また、タイムリーで質の高い情報開示を行うことがコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考え、決算内容にとどまらず、定期的に

個別事業の内容や中期経営計画の開示を行っています。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、法と正しい企業倫理に基づき、社会の一員であることを自覚した企業行動をとることとしています。

なお、当社は、上記の内容を具体化した行動指針を制定し、役員および従業員がとるべき行動の具体的な基準としています。

ガバナンス体制の概要

社内・社外取締役の比率



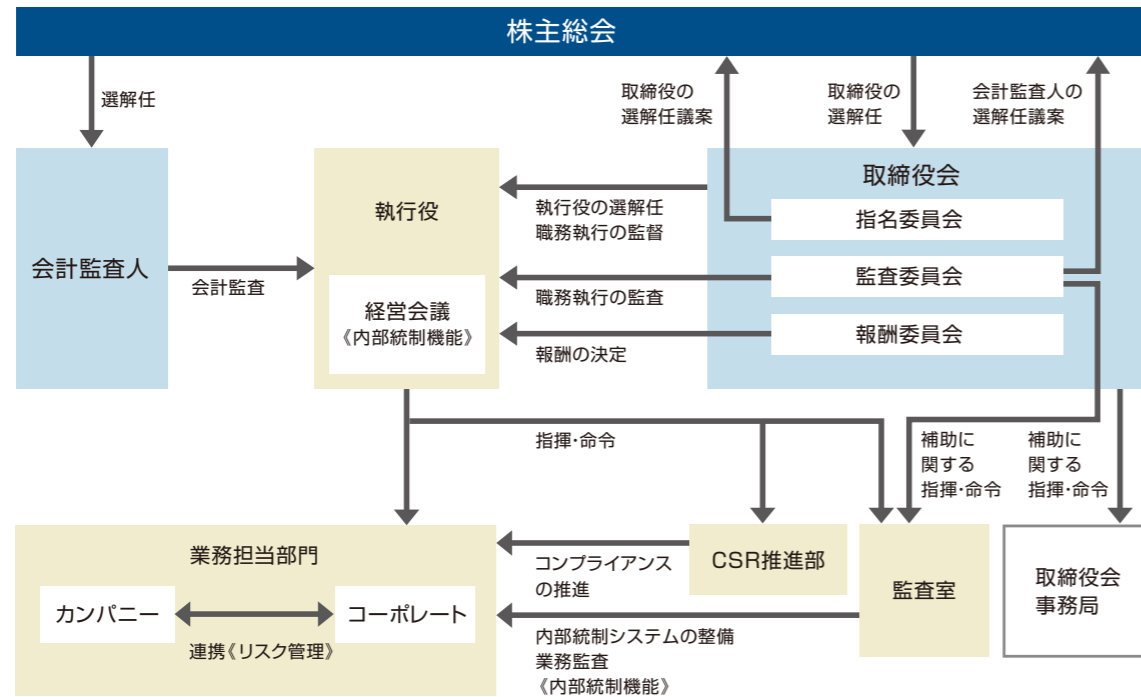
組織形態	
指名委員会等設置会社	
取締役関係	
定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	その他の取締役
取締役の人数	8名
社外取締役に関する事項	
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	3名
各種委員会	
委員会の構成	指名委員会、報酬委員会、監査委員会
委員会の人数	指名委員会・報酬委員会各4名、監査委員会5名
執行役関係	
執行役の人数	12名
独立役員関係	
独立役員の数	3名

コーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み

- 商法上の「委員会等設置会社」に移行(2003年6月)
- 独立役員たる社外取締役を2名から3名に増員(2016年6月)

会社の企業統制の体制等

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



各委員会の委員構成および委員長(議長)の属性

役位	氏名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
取締役会長	中村 豊明			
社外取締役	五十嵐 将	○	○	○
社外取締役	岡 俊子	○	○	○
社外取締役	島田 隆	○	○	○
取締役	鎌田 淳一		○	
取締役	高橋 秀明	◎		◎
取締役	蓮沼 利建		◎	
取締役	平木 明敏			

※◎委員長 ○委員

当社は、指名委員会等設置会社の機関構成をとっています。この体制のもとで取締役8名(うち女性1名)のうち3名の社外取締役を選任し、会社法の規定に基づき指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会および報酬委員会は、それぞれ4名の委員(うち3名は社外取締役)、監査委員会は、5名の委員(うち3名は社外取締役)で組織しています。各委員は取締役会の決議により定めています。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定する権限等を有する機関です。

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに株主総会に提出する会計監査人の選任および解任等に関する議案の内容を決定する権限等を有しています。

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針およびそれに基づく個人別の報酬の内容を決定する権限等を有しています。

なお、取締役会および委員会の職務の執行を補助するため取締役会事務局を設置し、取締役会および委員会の担当者を置いています。

監査委員会監査組織の状況

監査委員会を組織する委員は、計5名です。監査委員会は、取締役および執行役の法令・定款違反、経営判断の妥当性、内部統制システムの相当性の監査ならびに会計監査を担っています。監査委員会の職務の執行は取締役会事務局の監査委員会担当者が補佐しています。この監査委員会担当者は、執行役からの独立性を確保するため他の業務執行部門の職位を兼務しないこととして

います。監査委員会は、通常監査として、年間の監査実施計画および監査方針を作成し、これに基づき重要事項の報告聴取、監査委員による各事業所および各グループ会社への往査等の手段により監査を行っています。また、取締役および執行役の法令・定款違反の行為等が見込まれる場合は特別監査を実施することとしています。

会計監査人の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりです。なお、その指示により、必要に応じて新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士、会計士補等およびその他が、会計監査業務

の執行を補助しています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補等1名、その他38名です。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人
業務執行社員 辻 幸一	新日本有限責任監査法人
業務執行社員 葛貫 誠司	新日本有限責任監査法人

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

取締役・執行役に関する事項

取締役の機能および役割

当社では、取締役会決議事項を取締役会規則に規定しており、それらは会社法上の取締役会の専決事項(経営の基本方針、内部統制システムの整備に関する基本方針等の決定、執行役の選解任、代表執行役の選定・解職等)に加え、剰余金の配当、

新株・新株予約権の発行、ならびに一定の規模を超える財産の取得・貸借・処分、債務保証、組織再編等の事項です。これら以外の事項については執行役社長にその決定を委任しています。

社外取締役の機能および役割、会社との関係

社外取締役は、取締役会の構成員および指名、監査、報酬の各委員会の委員として活動しています。豊富な経験と高度な知識を有するとともに社会一般の規範に精通し、より広い視野に立って当社の経営における意思決定および監査機能の強化ならびに効率性の向上に寄与しています。

当社は、各社外取締役について、当社からの独立性は確保されていると考えており、東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

当社は社外取締役五十嵐将氏が過去に在籍して

いた会社との間で取引がありますが、その取引規模は当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインにおける社外取締役の独立性の判断基準に照らして極めて僅少であり、同氏の独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役岡俊子氏および島田隆氏については、記載すべき事項はありません。

各社外取締役と会社との関係については、下記「社外取締役の独立性の判断基準」に照らして独立性を判断しています。

社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けた者または、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを行った者または、現在もしくは過去1年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、または法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去1年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者

4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円または総収入もしくは経常収益の2%のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在または過去1年間に役員であった者
5. 現在または過去1年間において、当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役であった者
6. 現在または過去1年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または2親等内の親族
 - (1) 上記1.から6.までに掲げる者
 - (2) 現在または過去1年間において当社の子会社の業務執行者であった者
 - (3) 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
 - (5) 現在または過去1年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

取締役の経歴および各会議体への出席状況

(2016年6月23日現在)

※2015年6月～2016年5月の各会議体への出席状況について記載しています。



取締役会長
中村 豊明

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 14回/14回

1975年4月
株式会社日立製作所 入社
2006年1月
同社 財務一部長
2007年4月
同社 代表執行役 執行役専務
2007年6月
同社 代表執行役 執行役専務 兼 取締役
2009年6月
同社 代表執行役 執行役専務
2010年6月
当社 社外取締役 (2012年6月退任)
2011年6月
株式会社日立ハイテクノロジーズ 社外取締役 (現任)
2012年4月
株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長

2012年6月
株式会社損害保険ジャパン (現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 社外監査役
2013年4月
日立コンシューマエレクトロニクス株式会社 取締役
日立アプライアンス株式会社 取締役
2013年5月
日立コンシューマ・マーケティング株式会社 取締役
2015年6月
当社 社外取締役
2015年12月
当社 取締役会議長
2016年4月
株式会社日立製作所 嘱託
2016年6月
株式会社日立製作所 取締役 (現任)
当社 取締役会長 (現任)

選任理由

株式会社日立製作所およびそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



社外取締役
五十嵐 将

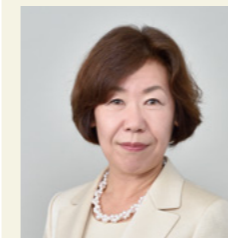
2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 —
(2016年6月就任)

1973年4月
株式会社ブリヂストンタイヤ (現 株式会社ブリヂストン) 入社
1981年9月
ユタ大学 客員助教授
1982年8月
鈴木自動車工業株式会社 (現 スズキ株式会社) 入社
2003年4月
同社 四輪技術第二統括部長
2003年6月
同社 取締役

2008年12月
株式会社浅沼技研 取締役
2009年2月
KPIT Cummins Infosystems Ltd. (現 KPIT Technologies Ltd.) 顧問 (現任)
2010年7月
G.D.R.研究所 代表 (現任)
2010年10月
KPIT Infosystems Inc. 取締役 (現任)
2016年6月
当社 社外取締役 (現任)

選任理由

自動車業界における国際的製造企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役
岡 俊子

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 —
(2016年6月就任)

1986年4月
等松・トウシュロスコンサルティング株式会社 (現 アビームコンサルティング株式会社) 入社
2000年7月
朝日アーサーアンダーセン株式会社 入社
2002年7月
デロイトトーマツコンサルティング株式会社 (現 アビームコンサルティング株式会社) 入社
2002年9月
同社 プリンシパル
2005年4月
アビーム MSA コンサルティング株式会社 代表取締役社長

2008年6月
ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役
2014年6月
アステラス製薬株式会社 社外監査役 (現任)
2015年6月
株式会社ハビネット 社外監査役 (現任)
2016年4月
PwC アドバイザリー合同会社 パートナー
2016年6月
株式会社岡&カンパニー 代表取締役 (現任)
当社 社外取締役 (現任)

選任理由

コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



社外取締役
島田 隆

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 14回/14回
指名委員会 5回/5回
監査委員会 15回/15回
報酬委員会 6回/6回

1976年4月
株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1987年10月
同社 ヴァイス・プレジデント
1994年1月
日本ヒルティ株式会社
ヴァイス・プレジデント
1996年11月
ウォルト・ディズニー・テレビジョン・インターナショナルジャパン 日本代表
1998年7月
A.T. カーニー株式会社
ヴァイス・プレジデント

2005年10月
Medtronic, Inc. (現 Medtronic plc)
ヴァイス・プレジデント (現任)
日本メトロニック株式会社
ヴァイス・プレジデント
2008年5月
同社 代表取締役社長 (現任)
メトロニックソファモアダネック株式会社
代表取締役社長 (現任)
2015年5月
コヴィディエン ジャパン株式会社
代表取締役社長 (現任)
日本コヴィディエン株式会社
代表取締役社長 (現任)
2015年6月
当社 社外取締役 (現任)

選任理由

医療機器業界その他の分野における国際的企業の経営者としての豊富な経験と高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役に選任しました。



取締役
鎌田 淳一

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 14回/14回
監査委員会 15回/15回

1978年4月
当社 入社
2005年1月
コーポレートビジネスセンター
人事総務部長
2008年4月
事業役員 経営企画室長
2011年4月
事業役員 配管機器カンパニープレジデント

2012年4月
事業役員 配管機器事業部長
2014年4月
事業役員常務
Hitachi Metals America, Ltd.
President & CEO
2015年4月
事業役員常務 社長付
2015年6月
取締役 (現任)

選任理由

当社の人事、財務、経営企画業務に携わったほか、事業部門の長、米国子会社の社長を務めた経験を有しており、業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
高橋 秀明

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 14回/14回
指名委員会 3回/3回
報酬委員会 6回/6回

1978年4月
株式会社日立製作所 入社
2005年4月
株式会社日立ビルシステム
代表取締役 取締役社長
2007年4月
株式会社日立製作所
執行役員常務
2011年4月
日立電線株式会社 代表執行役員
執行役員社長 兼 CEO

2011年6月
同社代表執行役員 執行役員社長 兼 CEO 兼
取締役
2013年6月
当社 取締役
2013年7月
代表執行役員 執行役員副社長 兼 取締役
2014年4月
代表執行役員 執行役員社長 兼 取締役
(現任)

選任理由

株式会社日立製作所の経営者および日立グループ企業の社長を務めた経験を有し、2014年4月以降、執行役員社長として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を生かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
蓮沼 利建

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 —
(2016年6月就任)

1977年4月
株式会社日立製作所 入社
2004年4月
同社 情報・通信グループ 財務本部担当
本部長
2006年7月
同社 監査室 監査部長

2010年4月
同社 監査室長
2016年4月
同社 囑託 監査室 主管
2016年6月
同社 監査室 主管 (現任)
当社 取締役 (現任)

選任理由

株式会社日立製作所において長く財務業務に携わったほか、監査室長を務めた経験を有しており、財務・会計分野に関する業務に精通し、高度な知識を有していることから、同氏を取締役会の構成員とすることが、取締役会の意思決定および監督機能の強化ならびに効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。



取締役
平木 明敏

2016年3月期
各会議体への出席状況
取締役会 14回/14回

1985年4月
当社 入社
2008年6月
日立設備エンジニアリング株式会社
取締役社長
2010年4月
当社 事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2012年4月
事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長

2015年4月
代表執行役員 執行役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2015年6月
代表執行役員 執行役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役
2016年1月
代表執行役員 執行役員常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役 (現任)

選任理由

日立グループ企業の社長および当社事業部門の長を務めた経験を有し、2015年4月以降、執行役員常務として当社の経営を担ってきたことから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を生かすことで、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役に選任しました。

業務執行体制の状況

業務執行については、取締役会から執行役に対して、業務の決定権限を大幅に委譲し、意思決定の迅速化を図っています。また、執行役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保するために、執行役は、経営会議を組織し、当社または当社グループに

影響を及ぼす一定の重要な経営事項については、経営会議で審議を行った上で、権限を有する執行役が決定することとしています。また、製品および市場の異なる複数の事業を擁する当社の特質に合致するとの判断から社内カンパニー制度を採用しています。

執行役(2016年6月1日現在)

代表執行役員 執行役員社長
高橋 秀明
全社業務執行統括

代表執行役員 執行役員常務
平木 明敏
全社業務
技術開発本部長
品質保証本部長

代表執行役員 執行役員
大塚 真弘
管理管掌
経営企画本部長
輸出管理室長
コンプライアンス統括責任者

執行役員常務
岡田 裕之
管理管掌
最高財務責任者
財務本部長
情報システム本部長

執行役員常務
西家 憲一
管理管掌
人事総務本部長
調達・VEC本部長

執行役員
相佐 昌司
営業管掌
営業統括本部長

執行役員
赤田 良治
事業管掌
磁性材料カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

執行役員
諏訪部 繁和
技術管掌
技術開発本部副本部長

執行役員
瀬尾 武久
事業管掌
高級金属カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

執行役員
中野 英治
事業管掌
Hitachi Metals Foundry America, Inc.
Director & President & CEO
Ward Manufacturing, LLC
Director & Chairman & CEO

執行役員
長谷川 正人
事業管掌
高級機能部品カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

執行役員
村上 和也
事業管掌
電線材料カンパニープレジデント
輸出管理室副室長

役員の報酬等

取締役および執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の内容につきましては、「①当社経営を担う取締役および執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画および年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。②取締役および執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを生かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期および中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。③当社が支払う報酬は基本報酬および期末賞与とする。」こととし、基本報酬につきましては「取締役および執

行役としての経営に対する責任の大きさ、およびこれまで培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役および執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする」こととし、期末賞与につきましては「業績に連動するものとする」こととしています。当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、取締役および執行役に対する報酬等の額は、報酬委員会の決議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は下表のとおりです。

役員の報酬等の状況

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	期末賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	103	93	10	—	4
執行役	472	335	137	—	15
社外役員	45	38	6	—	7

(注) 1. 単位未満の金額を四捨五入して表示しています。
 2. 執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等は支給していません。
 3. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である者はいません。

親会社との関係

当社は、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係においては、事業運営および取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用して、高品質の製品およびサービスの提供を図っています。

株式会社日立製作所との人的関係につきましては、同社の取締役1名を含む同社の関係者2名が当社の取締役を兼務しています。同社は、当社の取締役会における意見の表明および議決への参加を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。上場取引所の定めに基づき

独立役員として指定する社外取締役3名が就任しており、取締役会における審議に当たり、より多様な意見が反映され得ることから、当社は独自の経営判断を行うことができる状況にあると認識しています。当社の業務執行を担う執行役12名は、いずれも同社の役員を兼務していません。

株式会社日立製作所との取引関係につきましては、同社との間に日立グループ・プーリング制度による金銭消費貸借その他の取引関係がありますが、当社の事業活動は同社との取引に大きく依存する状況にはありません。なお、同社との取引は市価を基準として公正に行うことを方針としています。

また、執行役社長および監査委員会に対して監査実施計画を事前に報告するとともに監査の結果を報告しています。また必要に応じて、当社内の環境、安全、システムを担当する各部門と協力して実査を実施しています。

内部統制

内部監査組織の状況

当社は、内部監査を担当する部門として監査室を置いています。監査室は、年間の監査実施計画および監査方針を作成し、これに基づき定期的に各事業所および各グループ会社の業務執行状況および経営状況を実査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っています。

監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査委員会は、会計監査人から、①監査実施計画の説明を受け、必要に応じて協議および調整しています。また、②監査結果の報告を受け意見交換を行っています。さらに、③会計監査人がその職務を行うに際して執行役の職務の執行について不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があることを発見したときは、その報告を受けることとしています。また、監査委員会は、内部監査部門から監査実施計画の報告を受け、定期的に月次報告を聴取するとともに、監査委員会監査との連携を図るため、①監査委員会が必要と認める部門への内部監査部門による特別監査の実施および②内部監査部門が実施する

監査に盛り込む重点監査項目の設定を指示することができることとしています。なお、取締役会の定めるところにより、監査委員会がその職務の遂行に必要とする事項については、内部監査部門である監査室が監査委員会の指揮命令に基づき、同委員会の監査を補助することとしています。内部監査部門は、内部統制の整備・検証をも担当しており、その状況を監査委員会に報告しています。また、内部監査部門以外の財務、コンプライアンス、リスクその他を担当するコーポレート部門等も内部統制につき一定の役割を担っており、職務の遂行状況を監査委員会に報告しています。

リスク管理

リスク管理については、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係るリスクについて、コーポレートの各業務担当部門において、社内規則、ガイドライン等を制定して、教育、啓発、業務監査等を実施し、社内カンパニーの関係業務担当部門と連携してリスクの回避、予防および管理をしています。当社グループにおいて緊急事態が発生した場合は、執行役や選定監査委員その他の関係者への情報が伝達されるルールを定めており、役員および関係者が早期にリスク情報を把握して対処することで、発生リスクによる影響を最小限に留める体制を構築しています。2015年度には、従来の贈収賄防止に加え、競争法遵守、反社会的取引防止を含めた日立金属グループ統一のコンプライアンスプログラム(日立金属グローバル・コンプライアンスプログラム)を策定しています。

また、BCP(事業継続計画)については、国内拠点では大規模地震および新型インフルエンザを想定リスクとしたBCPを装備し、海外拠点ではそれぞれの拠点において最も懸念されるリスクを想定リスクとしたBCPを装備しています。また、定期的なBCP訓練とBCP点検・更新の実施により、常にBCPの実効性を高めています。

なお、日立金属グループでは、リスク管理体制の整備等により、リスク発生の回避および発生した場合の影響の軽減に努めていますが、完全に回避または軽減することができず、経営成績、財政状態等が

影響を受ける可能性があります。

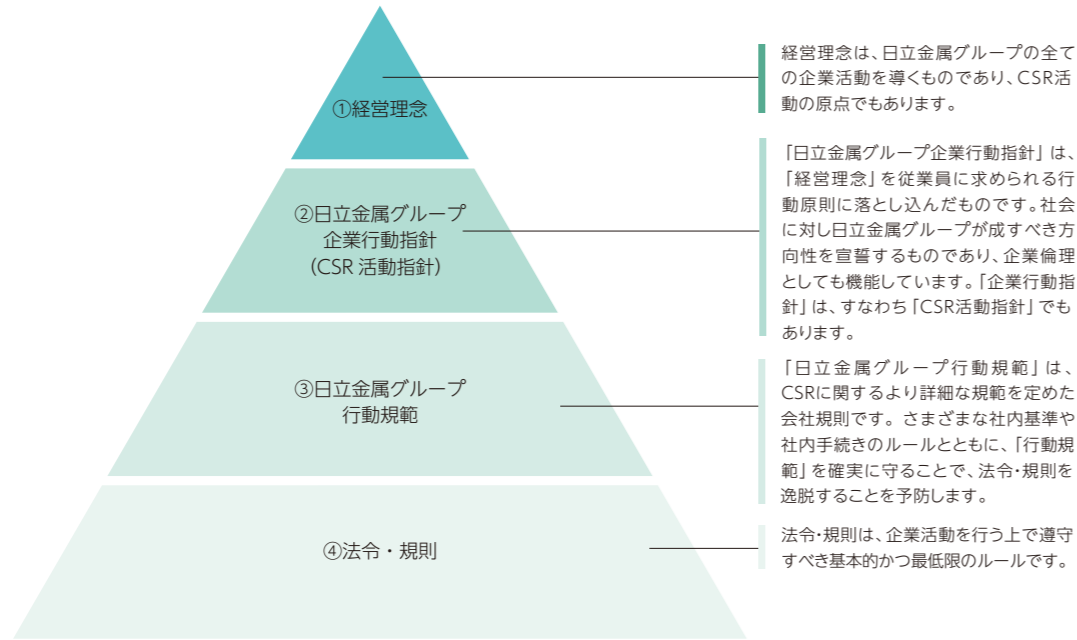
日立金属グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性がある主なリスクは以下の通りです。

- 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク
- 原材料価格の変動に係るリスク
- 資金調達に係るリスク
- 為替レートの変動に係るリスク
- 有価証券の価値変動に係るリスク
- 海外への事業展開に係るリスク
- 競争優位性および新技術・新製品の開発・事業化に係るリスク
- 知的財産権に係るリスク
- 環境規制等に係るリスク
- 製造物の欠陥に係るリスク
- 法令・公的規制に係るリスク
- 地震、その他自然災害等に係るリスク
- 情報セキュリティに係るリスク
- 退職給付債務に係るリスク
- 親会社との関係に係るリスク
- M&Aに係るリスク
- 中期経営計画に係るリスク

CSR 基本方針

CSRを実践するための指針

日立金属グループでは、CSRを実践するための指針を以下のように体系付けています。



日立金属グループでは、全ての役員および従業員が、日々の業務の中で法令・規則および「日立金属グループ行動規範」を守り、「日立金属グループ企業行動指針」を実践していくことで、社会的責任を果たし、経営理念を具現化していくことをめざしています。

また、「事業活動において利潤を追求するだけでなく、さまざまなステークホルダーの要請に応え、社会の発展に貢献する」という考えのもと、本業を通じて社会に貢献することを基本方針としてCSR活動を推進しています。

社外からの評価

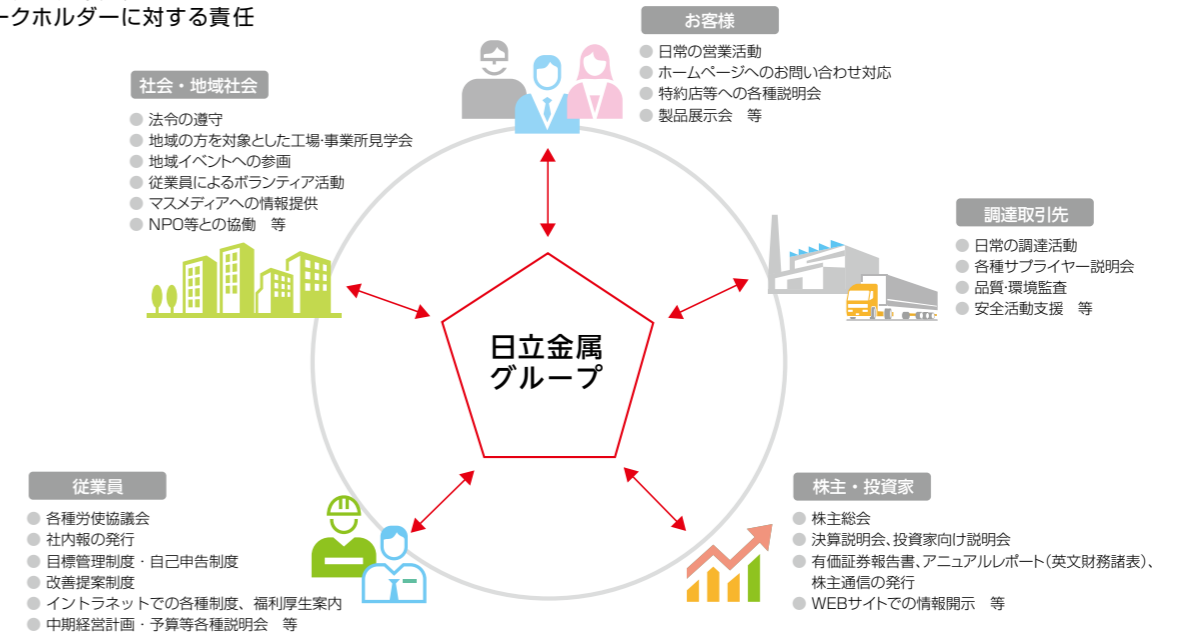
世界の代表的な社会的責任投資ファンドインデックスである「Dow Jones Sustainability Indices」における「World Index」に、株式会社日立製作所（同社連結対象範囲に日立金属株式会社は含まれています）が2015年9月に選定されました。



日立金属グループのステークホルダー

日立金属グループの事業は、多様なステークホルダーの皆様との関わりによって成り立っています。日立金属グループでは事業活動に特に関わりの深い主なステークホルダーを「お客様」「調達取引先」「株主・投資家」「従業員」「社会・地域社会」ととらえ、これらのステークホルダーからの要請・期待に応え続けていくことで、CSR活動を進化させていきます。

主なステークホルダーとステークホルダーに対する責任

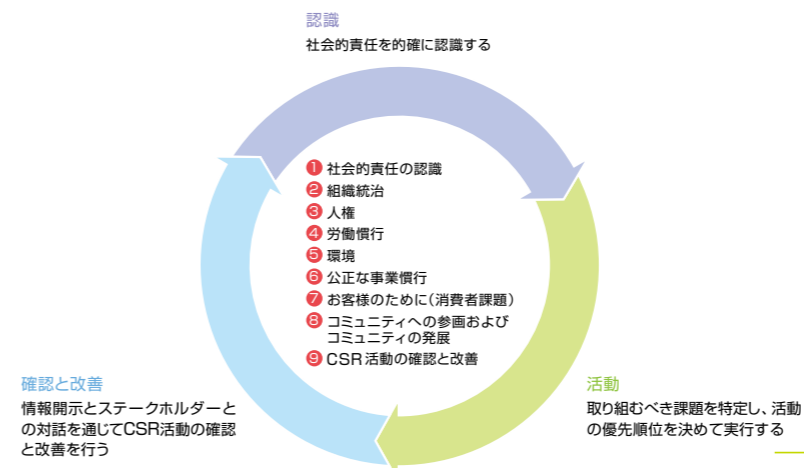


CSR活動のフレームワーク

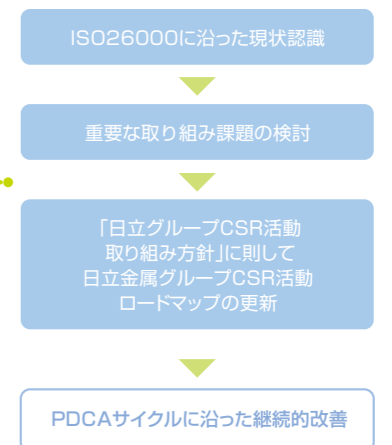
国際標準に沿ったフレームワークのもと継続的に経営品質を高めています。

日立金属グループは2015年度以降、企業の社会的責任のグローバル・スタンダードであるISO26000をベースとした「日立グループCSR活動取り組み方針」に基づき、毎年取り組み実績を評価しています。そして、次年度以降の目標・施策を設定する等ロードマップの形に再度落とし込み、実行するというサイクルを繰り返していくことで、経営品質を継続的に高めています。

日立グループのCSRマネジメントのフレームワーク



日立金属グループの取り組み



CSR活動の取り組み実績と計画

日立グループは経営とCSRの融合をより一層進めることを目的に企業の社会的責任のグローバル・スタンダードであるISO26000をベースとした「日立グループCSR活動取り組み方針」を定めています。当社もこの方針にそって、PDCAによる活動をさらに強化し、CSR活動を着実に実行し経営品質を継続的に向上していきます。

CSR活動の取り組み実績と計画

★★★ 目標達成 ★★ 目標90%達成 ★ 目標未達

2015年度の実施施策(計画)	2015年度の実施施策(成果)	自己評価	2016年度施策の計画
1. 社会的責任の認識			
・外部有識者に当社CSR活動に対するアドバイスや評価をいただく(継続)	・法政大学人間環境学部において、当社CSR活動について講義を行うとともに、担当教授から当社CSR活動に対するアドバイスや評価をいただいた	★★★	・外部有識者に当社CSR活動に対するアドバイスや評価をいただく(継続)
・マテリアリティ分析に向けた検討に着手	・日立製作所主催のワークショップにオブザーバーとして出席。マテリアリティ分析の目的、重要課題の特定手法(概要)を学習	★★	・マテリアリティ分析を実施し、当社固有のビジネス上の重要課題を中期的なリスクと機会の視点で特定し、経営にCSRの概念を反映させる一歩とする
2. 組織統治			
・コンプライアンス・マネジメント委員会を四半期ごとに開催し、事業に関わる社会面・環境面のリスクに関する事象の分析、再発防止策の策定、情報共有を実施	・コンプライアンス・マネジメント委員会を四半期ごとに開催し、事業に関わる社会面・環境面のリスクに関する事象の分析、再発防止策の策定、情報共有を実施	★★★	・コンプライアンス・マネジメント委員会を四半期ごとに開催し、事業に関わる社会面・環境面のリスクに関する事象の分析、再発防止策の策定、情報共有を実施(継続)
・CSR巡回研修を全事業拠点で実施(継続) ・環境教育を本社および各カンパニーで実施(継続)	・CSR巡回研修を全事業拠点で実施(181事業所) ・環境e-ラーニング実施(受講率100%)、環境監査員養成研修実施(1回)	★★★	・CSR巡回研修を全事業拠点で実施(継続) ・環境教育を本社および各カンパニーで実施(継続)
・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を継続して実施	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接部門全員を対象に実施(連結ベースで6,249人)	★★★	・日立グループの従業員満足度調査である「Hitachi Insights」を間接部門全員を対象に継続して実施
3. 人権			
・「日立金属グループ人権方針」のグループ会社への一層の浸透 ・日立グループ全体の方針に沿った人権デュー・デリジェンスの準備	・「日立金属グループ人権方針」をグループ会社においても研修等を通じて従業員に周知徹底 ・日立グループの調達部門人権デュー・デリジェンス・ワークショップに参加し、人権課題の進展を取り込み調達CSRガイドラインの改定に着手した。	★★★	・人事総務部門において日立グループ全体の方針に沿った人権デュー・デリジェンスを実施
・日立金属グループ全体における人権研修の計画的実施(継続)	・日立金属グループ全体における人権研修を計画に沿って実施(合計4,503人)	★★★	・日立金属グループ全体における人権研修の計画的実施(継続)
4. 労働慣行			
・ダイバーシティ研修の実施(継続) ・評価項目にダイバーシティ・マネジメントを組み入れた管理・専門職評価制度の運用を開始	・専任者を配置したダイバーシティ推進部を設置し、女性企画職および上司からのヒアリングを実施。会社支援のニーズやマネジメント面での取り組み状況を把握 ・ダイバーシティ関連施策や制度について、人事総務本部中期計画に反映し各種指標を設定 ・ダイバーシティ・マネジメントを評価項目に組み込んだ管理職の評価制度の運用を開始	★★★	・多様な人材の活躍の基礎となる「働き方改革」(間接部門の年間総労働時間を短縮)プロジェクトを通じ、KPIを設定し取り組む ・ダイバーシティ採用比率を設定し、多様な人材を積極的に採用 ・ダイバーシティ推進専用の社内イントラネットの整備
・「くるみん」マーク等の認証取得への取り組み開始 ・女性機会均等を促進する制度見直しの実施	・「くるみん」マーク取得のための、各種基礎資料を整備 ・在宅勤務制度、配偶者海外転勤に伴う休職制度等の整備	★★	・次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法一体型の行動計画を制定し、対外公表。併せて、関連数値も広く公開 ・女性企画職の連携、情報交換の場を設定
・障がい者の法定雇用率を上回る2.2%を目標とする	・2015年度実績値は2.3%となり目標を達成	★★★	・法定雇用率2%を上回り、現行雇用率2.3%を維持
・非定常作業の安全衛生管理に焦点をあてたリスクアセスメント結果に基づく対策の検討 ・毎年実施している安全教育に加え、特に職長教育、危険有害業務従事者への教育を重点的に実施	・リスク評価結果のリスクIVレベル334件のうち270件のリスクを低減。改善率は83% ・職長および管理監督者を対象に安全衛生教育を実施。延べ664名(23事業所)	★★	・未実施分を含め定常/非定常のリスクアセスメントを実施し、継続して改善を検討 ・安全衛生教育の継続実施。640化学物質のリスクアセスメントが義務化されたこともあり、衛生関連の教育を追加
・日立グループの方針に沿ったミニマム安全基準を各事業拠点へ順次適用開始	・日立グループミニマム安全基準を、国内40事業所、海外32事業所に展開し、自己チェックを完了	★★	・国内事業所は、安全衛生監査等を通して日立グループミニマム安全基準適用状況を把握 ・海外事業所は、3拠点を目標に現地の同基準適用状況を把握
・2014年度の実施内容の横展開の推進(海外グループ会社も含め、次代を担う人材を育成する)	・海外グループ会社経営幹部候補と面談し、育成計画を検討(外部研修派遣等) ・日立金属グループ全体での管理レベルと効率向上の観点から、各社の人事労務管理状況のヒアリングを実施	★★	・次代を担う人材の育成プランを策定し、計画的な人事ローテーションや研修プログラムを実施(海外グループ会社を含む)

※1 一部の事業所で原単位の定義の見直しと目標管理の範囲の拡大(2014年度に合併した会社(Waupaca Foundry, Inc.、日立金属MMCスーパーアロイ株式会社を含む))
 ※2 常にお客様の立場に立ち、製品事故の根本原因の究明と未然の防止策を審議する制度
 ※3 世界の機関投資家が連携し、企業に対して気候変動に関する情報開示を求めるプロジェクト

2015年度の実施施策(計画)	2015年度の実施施策(成果)	自己評価	2016年度施策の計画
5. 環境			
・対象製品のCO ₂ 排出量抑制量(150万t) ・環境適合製品の売上高比率(90%)	・対象製品のCO ₂ 排出量抑制量(152万t) ・環境適合製品の売上高比率(99%)	★★★	2015年度で本活動は終了 「環境親和型重点製品」の売上比(連結売上収益に対する売上比率)17%以上
・エネルギー使用量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比10%) ・廃棄物・有価物発生量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比18%)	・エネルギー使用量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比10.5%) ・廃棄物・有価物発生量の活動量原単位の削減(基準年度(2005年度)対比27.8%)	★★★	・エネルギー使用量原単位改善率10%(基準年度比)*1 ・廃棄物発生量原単位改善率7%(基準年度比)*1 ・再資源化率70%*1
・VOC大気排出量の活動量原単位の削減(基準年度(2006年度)対比22%)	・VOC大気排出量の活動量原単位の削減(基準年度(2006年度)対比18.2%)	★	・化学物質の大気排出量原単位の改善30%(基準年度比)
6. 公正な事業慣行			
・コンプライアンス(独占禁止法)特命監査の実施(継続)	・コンプライアンス(独占禁止法)特命監査(書類閲覧、営業担当部長全員への聞き取り調査)を実施	★★★	・コンプライアンス(独占禁止法)特命監査の実施(継続)
・2014年度に調達先に対して実施したCSR対応アンケート結果の分析、および海外調達取引先へのCSRアンケート実施	・日立グループの調達部門人権デュー・デリジェンス・ワークショップに参加し、人権課題の進展を取り込み調達CSRガイドラインの改訂に着手	★	・日立グループCSR調達ガイドラインの改訂版発行および同ガイドラインの調達先への展開を計画
・企業倫理月間(10月)の実施(継続) ・贈収賄関連法令・規則遵守状況の監査検討	・10月の企業倫理月間に、倫理的行動と法令遵守を徹底する各種施策を実施 ・社内監査時に贈収賄関連法令・規則遵守状況を確認した。また、国内外全グループ会社において、「贈収賄防止に関する規則」を最新の内容を反映したものに改訂	★★★	・企業倫理月間(10月)の実施(継続) ・贈収賄関連法令・規則遵守状況の監査を実施
・情報セキュリティ教育実施(継続) ・情報セキュリティ自己監査実施(継続) ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施(継続) ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施(継続)	・情報セキュリティ教育をメールアドレス所持者を対象に実施 ・情報セキュリティ自己監査による規則の遵守状況のチェックを日立金属グループの対象事業所にて実施 ・個人所有パソコンの業務情報点検削除をメールアドレス所持者を対象に実施 ・標的型攻撃メール模擬訓練をメールアドレス所持者全員を対象に実施 ・個人情報保護/情報セキュリティ関連規則の改訂と特定個人情報関連細則および手順書の制定	★★	・情報セキュリティ教育実施(継続) ・情報セキュリティ自己監査実施(継続) ・個人所有パソコンの業務情報点検削除実施(継続) ・標的型攻撃メール模擬訓練の実施(継続) ・メール誤送信対策の検討とグループ内への展開
7. お客様のために(消費者課題)			
・連結会社における落穂拾い会議*2の実施(継続) ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大(継続)	・連結会社による落穂拾い会議を、計画通り実施 ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議は、実施拠点が2拠点増加	★★★	・連結会社における落穂拾い会議の実施(継続) ・カンパニー主催ミニ落穂拾い会議の国内・海外事業拠点における拡大(継続)
・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発(新製品売上比率30%以上) ・技術メガトレンドをふまえた技術開発の中期ロードマップの策定	・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発(新製品売上比率35%) ・技術メガトレンドをふまえた技術開発の中期ロードマップの策定	★★★	・新事業創生タスクの推進 ・新製品売上比率の拡大および戦略新製品の開発(新製品売上比率30%以上)(継続) ・技術メガトレンドをふまえた技術開発の中期ロードマップの更新
8. コミュニティへの参画およびコミュニティの発展			
・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討	・事業所・工場が立地する地域を中心に地域貢献活動を実施(社会貢献実施額3億5千万円相当)	★★★	・地域住民や地域文化とより密接に関わることができる社会貢献活動の検討(継続)
・財団法人材料科学研究助成基金への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(継続) ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(継続)	・財団法人材料科学研究助成基金への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(支援額4百万円) ・島根県出雲町にある「日刀保たたら」において、財団法人日本美術刀剣保存協会が行う日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(操業場所・人の提出)	★★★	・財団法人材料科学研究助成基金への支援を通じた材料科学技術研究への寄与(継続) ・日本古来の製鉄法「たたら製鉄」操業の支援(継続)
9. CSR活動の確認と改善			
・CSR調査を活用した経営品質の向上(継続)	・CSR調査の採点結果を関係各部門にフィードバックし次の活動につなげる活動を実施(順位64位向上)	★★★	・CSR調査を活用した経営品質の向上(継続)
・CSRに関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開(継続) ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)*3への回答拡充	・国際標準化機構(ISO)の社会的責任に関する手引きであるISO26000に基づくCSR活動のPDCA実施 ・サステナビリティ・レポートの国際的なガイドラインであるGRI-G4に沿った開示範囲の拡充 ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)への回答実施	★★★	・CSRに関する国際基準や、各種調査・評価機関の要請に適合した活動を展開(継続) ・カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)への回答拡充(継続)

環境活動の報告と実績

1. 環境負荷低減に貢献する新製品の紹介

● ポリエチレン (PE) 管同径活管分岐工法

当社は、ポリエチレン (PE) 管同径活管分岐工法を開発し、2015年度日本ガス協会 技術大賞を受賞しました。

この工法は、既設のPE管を同径分離できる画期的な技術です。これまで埋設PE配管を同径分岐させるには、分岐位置の前後にバイパス管を設けるため、周囲を大きく掘削する必要がありましたが、この工法では専用の継手と特殊な工具を使用することにより、PE管を容易に分岐することが可能となります。掘削面積が小さくなり、部品点数も少なくなることから、環境負荷、工費、作業負荷の点を大幅に軽減できます。

高級機能部品カンパニー
PE管同径活管分岐工法に使用する継手

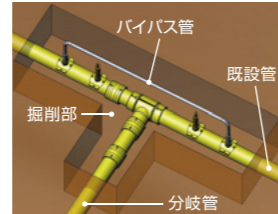


小口径用

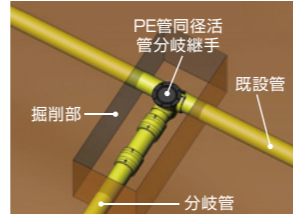


大口径用

<施工例>



従来工法



PE管同径活管分岐工法

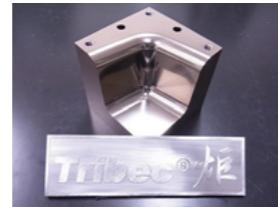
● 高張力鋼板プレス成形金型用PVDコーティング「Tribec®炬」

当社は、高張力鋼板プレス成形金型用PVD®コーティング「Tribec® (トライベック) 炬 (かがり)」を開発し、2015年度第31回素形材産業技術賞 一般財団法人素形材センター会長賞を受賞しました。

この方法は、金型母材にAlCrV (アルミ、クロム、バナジウム) 系窒化物からなる皮膜を形成することで、金型の耐摩耗性・耐焼付き性を向上させ、金型寿命を大きく改善します。

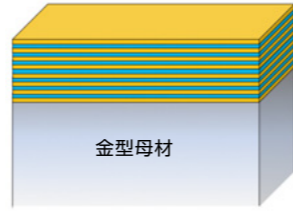
※ PVD: Physical Vapor Deposition 物理蒸着

高級金属カンパニー
「Tribec®炬」



PVDコーティングした金型材の外観

「Tribec®炬」の皮膜構造



AlCrV系窒化物
金型母材
ナノスケール (10億分の1メートルレベル) の薄膜を交互に積層した構造

日立金属グループは、地球環境を守り、次世代に引き継ぐという自覚を持ち、環境に配慮し限りある資源を有効に利用します。また、新たな価値を生み出す新製品・新事業の創出を通じ、高品位の環境親和製品を提供し持続的な成長をめざします。

2. 廃棄物削減・資源循環の取り組み

● 3Rの取り組み事例の講演

熊谷工場は、2015年8月、埼玉県産業廃棄物適正処理講習会において、「排出事業者が取り組む3Rの取組事例」と題して、講演を実施しました。熊谷工場で製造している自動車用アルミホイールの製造工程から発生する廃棄物の3R (リデュース・リユース・リサイクル) の取り組みや電子マニフェストの導入事例のほかに、低濃度PCB廃棄物 (特高トランス等) の解体・処分の事例について講演しました。



埼玉県産業廃棄物適正処理講習会での講演

3. 生態系の保全への配慮

日立金属グループは、生態系の保全への配慮の活動として、植樹・森林保全活動、工場近隣の清掃活動、環境教育等を実施しています。

● 主な植樹・森林保全活動事例

Hitachi Metals (India) Private Limited では、環境保全啓発イベント「Environment Function」を開催し、植樹および環境教育を実施しました。その他の事業所でも植樹・森林保全活動を実施しています。

● 生態系の保全に関する活動

2015年度までは、日立グループで策定した「生態系保全の手引き」に基づくアセスメントを中心に行ってまいりました。2016年度からは、そのアセスメントに基づき、具体的な活動を実施してまいります。



環境保全啓発イベント
「Environment Function」において
植樹および環境教育を実施
(Hitachi Metals (India) Private Limited)



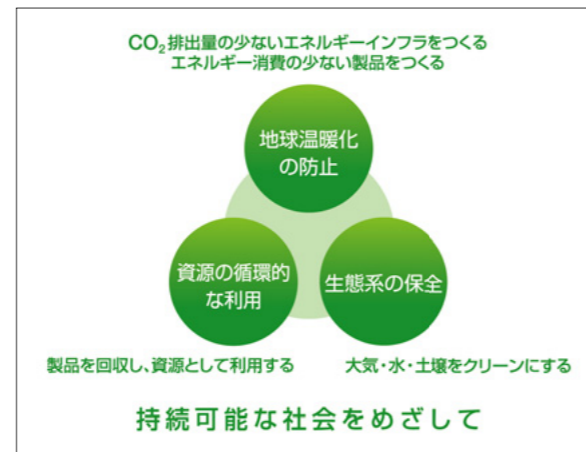
「第3回千年希望の丘植樹祭」に参加
(北日本支店、日立金属商事株式会社)



Malepuno山の植樹と育成活動に参加
(Hitachi Cable Philippines, Inc.)

日立グループの環境ビジョン

日立金属グループは、日立の環境ビジョンである「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」を重要な3つの柱として、製品の全ライフサイクルにおける環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、持続可能な社会の実現をめざします。



地球温暖化防止

2015年度日立金属グループの事業活動におけるCO₂排出量は、前年度から増加して277万1千トン*になりました。増加の主要因は、米国Waupaca Foundry, Inc.および日立金属MMCスーパーアロイ株式会社が当社のグループに加わったためです。両社を除くCO₂排出量は前年度比7万3千トン削減しています。

日立金属グループは、CO₂削減のために、モノづくりと連動した省エネルギー活動、具体的には工程省略、効率改善、歩留まり向上、省エネルギー機器の導入などを行っています。

*日立金属グループのCO₂排出量は電力が62%を占め、コークス、都市ガスの順です。電力のCO₂排出係数は、国内は環境省発表の「電気事業者ごとの排出係数」を、海外はIEAの国別換算係数(2008年)を使用しています。

CO₂排出量とCO₂排出原単位の推移

